

— 次の文章を読んで、問いに答えよ。

〈悪の凡庸さ〉とは一般に、ごく平凡な人間が職務の遂行を通じて巨大な悪の加担者になってしまう事態を指すものと理解されている。一九六一年のアイヒマン裁判を傍聴したハンナ・アーレントが裁判報告『エルサレムのアイヒマン』のなかで提起したこの概念は、彼女自身の説明の曖昧さも手伝って、ユダヤ人大量殺戮^{きつりく}Ⅱホロコーストの主導者の一人であるアドルフ・アイヒマンを職務に忠実なだけの〈凡庸な役人〉、上からの命令を伝達する「歯車」と見るような偏ったイメージで

A

にいたっている。

まず最初に確認しておきたいのは、彼女が〈悪の凡庸さ〉という言葉でアイヒマンの罪を軽視したわけでも、(a)ホロコーストの非道さを^①カン過したわけでもないことである。〈悪の凡庸さ〉という表現にはアイヒマンの「悪」を「凡庸」なものと片づけたと誤解されかねない面があり、実際にそのことが^⑦多くの人びとの反発を招いたのだが、裁判報告のなかでホロコーストを「巨大な前代未聞の犯罪」と呼び、「あの時代の最大の犯罪者の一人」であるアイヒマンへの死刑判決を支持している点からして、アーレントにこの男を免罪しようという意図がなかったことは明白である。彼女は(b)、アイヒマンのような「凡庸」な役人が史上類を見ない犯罪に加担した事実を問題にしたのであって、ここで検討する必要があるのはほかでもなく、彼がいかなる意味で「凡庸」と言えるのか、そうした見方がはたして妥当なのかという点である。

アイヒマンが一般に考えられるような「冷酷非情な怪物」でも、大量殺戮に快楽を覚える「倒錯したサディスト」でもないという意味でなら、彼を「凡庸」と呼ぶことに異議を唱える者はいないだろう。アーレントの指摘はその点では広く受け入れられており、これに示唆を受けて行われたミルグラム実験によって心理学的にも裏づけられている。(c)このユダヤ人移送局長官が上から与えられた任務を肅々と遂行する〈凡庸な役人〉にすぎなかったかのような印象を与える彼女の説明^④に対しては、ホロコースト研究者の評価は一樣に厳しい。「最終解決」の立案・遂行におけるアイヒマンの主導的役割は多くの研究によって裏づけられており、彼が法規や命令を^②ジュン守するだけの杓子定規な官僚ではなかったことも明らかにしているからである。この男はウィーンのユダヤ人移住本部に勤務していた時期から、前例を打破してめざましい成果を上げるクリエイティブな組織

者として名を馳せていた。彼は戦時中もベルリンの国家保安本部でデスクワークだけをしていたわけではなく、東欧各地の殺戮現場へと頻りに出張し、特別行動部隊による銃殺や絶滅収容所でのガス殺までも実見していたのだった。

アーレントの裁判報告を読むと、彼女がアイヒマンの「凡庸さ」を「完全な思考欠如」——自分がいったい何をしているのか、その行為がどんな結果をもたらすのかについての思考と想像力がまったく欠けていること——に見出しているらしいことがわかるが、この点についてもホロコースト研究者の見方は否定的である。多数の文書や証言から、アイヒマンは自分が何をしているかを明確に理解していたばかりか、それをドイツ民族にとって正当なこと、ユダヤ人移送の責任者たる自らに課せられた歴史的使命とまで考えて実行していたことが明らかになっている。

アイヒマンが他の官僚たちと同様、出世のためという「凡庸」な動機から「悪」に加担したという意味で〈悪の凡庸さ〉の概念を理解すれば、アーレントはこれによって無数のアイヒマンたちの犯罪、(d)〈行政的犯罪〉の普遍性を問題にしようとしたのだと言うことができるかもしれない。彼女がアイヒマンの「悪」に「普遍的性質の諸問題」を見出していたこと、(e)それを普遍性の名のもとに免罪しようとしていなかったことは事実である。だがそれでもこうした見方は、ホロコースト研究者の目には絶滅政策におけるアイヒマンの主導的役割を軽視し、彼を突き動かした反ユダヤ主義イデオロギーの重要性をカン過したものに映ってしまう。ホロコーストが無数の官僚たちによる〈行政的犯罪〉であることは間違いないとしても、アイヒマン個人の罪をその「普遍的性質」に還元するのは歴史研究の立場からは当を失したものとかわざるをえないのである。

④
アーレントとホロコースト研究者の間の見解の対立は、究極的にはアイヒマンが発揮した創造的なイニシアティブをどう捉えるべきか、その際にイデオロギーが果たした役割をどう見るかという点にあると言えるだろう。

こうしたアーレントとホロコースト研究者の見解の対立は、法則定立的な政治学と個性記述的な歴史学の基本的方向性の違いを反映している面がある。これは一九七〇年代以降のナチズム研究を規定してきた原理的対立、つまりホロコーストの決定要因をナチ体制内部の権力構造に見る「B」と、それをヒトラーらナチ党指導部の世界観やイデオロギーに見る「C」の対立とも関連している。ヒルバークは行政機構の政策決定過程を重視する点で基本的に「機能派」の立場を先取りしており、

〈行政的犯罪〉がいつどこでも生じうるといふ意味での普遍性を認めてもいるのだが、他方でホロコーストをそうした犯罪の「特殊例」とみなし、アイヒマンの役割を「D」に還元することを慎重に避けている。その点からすると、彼は〈行政的犯罪〉の普遍性と特殊性の双方を強調する中間的な立場をとっていると言える。ここで考える必要があるのは、アイヒマンの主導的役割やその歴史的個性、主観的意図やイデオロギーの重要性を無視することなく、〈行政的犯罪〉の何をどこまでできるのかという問題である。

ヒルバーク以降のホロコースト研究の進展を踏まえると、この点を見極めるためには普遍性を偏重する〈悪の凡庸さ〉の概念とは別の角度から〈行政的犯罪〉の問題を考察する必要があると考えられる。この問題をめぐる近年の議論において注目されているのは、^①「机上の犯罪者」の概念である。ヒルバークは自著のなかでこの言葉を使っていないのだが、それが指示する内容をさまざまな形で^{せじょう}机上に載せている。〈机上の犯罪者〉の概念を主軸に据えて彼の研究を再検討することで、アイヒマンの役割をどんな形で〈行政的犯罪〉のなかに位置づけるべきかという上記の問いへの回答も得られるはずである。

〈机上の犯罪者〉とは一九六〇年代のアイヒマン裁判やアウシュヴィツツ裁判をめぐる論争のなかから登場した概念で、アイヒマンら中央官庁でユダヤ人絶滅の指示を行った官僚たちを指すものである。アーレントの〈悪の凡庸さ〉との関連性も指摘される概念だが、官僚機構内の職位と権限に依拠して命令を立案・伝達し、現場の人間に非道な犯罪を遂行させる黒幕的な存在、現代の行政機構の破壊力を解き放つ新たな犯罪者のタイプという警鐘的な意味合いも込められている。ヒルバークの次の説明は、〈机上の犯罪者〉のそうした特徴を端的に表現している。「官僚のほとんどは覚書を書き、計画を立案し、電話で相談し、会議に出席したにすぎなかった。彼らは机に向かったまま、一つの民族全体を絶滅させたのだ」。ヒルバークの著作における〈机上の犯罪者〉の類型を考察したデイルク・ローゼの論考によると、そこには次の二つの特徴が見られるという。

一つ目の特徴は、「F」である。ヒルバークによれば、絶滅政策を担った官僚たちのほとんどは中央から指示を出しただけで現場で殺戮の任務に従事しなかったが、そのことが自らの所業への内面的抵抗を軽減させる効果をもった。

「今日では、加害者は犠牲者に触れることなく、声を聞くこともなく、見ることもなく、殺害できるのである。加害者は成功を

確信し、その影響から守られていると実感できる」。遠いどこかで行われている殺戮から目を背けながら、自分に課せられた事務仕事を淡々とこなす官僚たちの姿勢は、不快な仕事を末端の現場に押しつける「下への責任転嫁」の所産と見ることができよう。

二つ目の特徴は「歯車としての役割」である。ヒルバーグはヴェーバーの官僚制概念に依拠しつつ、近代の高度に分業化・専門化された行政機構の働きにホロコーストの原因を見出す。ザッハリヒで合理的なテクノクラートの巨大組織がナチの野蛮なイデオロギーを実現可能にしたというのだが、そうした彼の説明には意思決定者から独立して機能する非人格的なマシンというニュアンスが含まれており、これは戦後の裁判で官僚たちが繰り返した弁明、上司の命令に従っただけという自己正当化の姿勢とも適合的である。自らは命令の内容に嫌悪感を抱きつつも、職務上の立場から従わざるをえなかったとするこの無力な歯車のイメージは、犯罪の意思を政治の中枢に押しつける「上への責任転嫁」によるものと言える。

こうした〈机上の犯罪者〉の概念は近年の研究によってかなりの程度まで相対化されているのだが、ヒルバーグ自身の説明に後の研究につながるような視点が提示されていることは注目されてよいだろう。第一に、彼は絶滅政策の推進者たちが中央官庁で事務仕事だけをしていたわけではなかったことを指摘している。国家保安本部のエリートたちの多くは特別行動部隊の指揮官として、東欧各地の現場で銃殺に直接従事していたし、アイヒマンも銃殺部隊を率いることはなかったものの、頻りに殺戮現場を視察して指示を出していた。こうした事実の指摘は、これら殺人エリートたちの実態の解明につながる視点を提供するものである。第二に、ヒルバーグは絶滅政策の推進者たちが犯罪への加担をはっきりと認識していたことを強調している。殺戮の分業体制が官僚たち一人ひとりの仕事を断片的・日常的なものにし、心理的抵抗や良心の呵責を麻痺させたことはたしかだが、それは彼らが全体の連関を見通せず、巨悪への加担を自覚できなかったことを意味しない。ヒルバーグが指摘するように、「彼らは最小の断片からも作戦全体の途方もない大きさに気づくことができた」のだった。

近年の研究との関連で言えば、第三に、ヒルバーグが絶滅政策を担った官僚たちのイニシアティブを強調している点も見逃せない。彼によれば、官僚たちは熱意と使命感をもって困難な課題に取り組み、問題の解決にめざましい創造性を発揮した。絶滅

の遂行過程でも官僚的なルーティンは存続したが、その過程の進行に障害が生じると、これを打破する新たな方法が開発された。「すべての段階で、彼らは指令がなくても驚くべき開拓者能力を発揮し、法的な指針がなくても調和した行動をとり、明確な指示がないときでも克服すべき課題を深く理解していた」。彼らの積極的な姿勢は、ヒトラーらナチ党指導部から期待されたことの先取りという面も含んでいた。「ときには上から明確な指図がなくても、時が来たと考えられた」。アイヒマンの役割についても、ヒルバーグは彼がユダヤ人絶滅という前代未聞の目標を実現するため、行政機構のなかにいかにして活路を見出していたのかを詳細に跡づけている。官僚たちは単に法規や命令に従っただけでなく、それらを超えた決定を行う裁量を有していたのであって、絶滅の組織者としていかにイニシアティブを発揮できるかが、彼らの権力の大きさを規定した。「絶滅プロセスは、まさにその本質において限界がなかった。権力がますます無制限なものになり、自由裁量の余地が広がり、権限が増加したのはこのためである」。

（田野大輔「机上の犯罪者」という神話」。なお文意を損なわない範囲で省略をおこなっている。）

注 ハンナ・アーレント＝政治哲学者、思想家。ドイツ系ユダヤ人であり、ナチスの迫害をのがれアメリカに亡命した。

アドルフ・アイヒマン＝ドイツの親衛隊中佐。強制収容所へのユダヤ人の大量移送に中心的な役割を果たした。

ミルグラム実験＝平凡な市民も一定の条件下では非人道的な行為を行うことを検証しようとした実験。アイヒマン実験とも言う。

ヒルバーグ＝ラウル・ヒルバーグ。オーストリア出身のユダヤ系歴史家。ナチスの迫害をのがれアメリカに亡命した。

ザッハリヒ＝即物的。

テクノクラート＝高度な専門知識によって、政策立案に参画する技術官僚のこと。

問1 傍線①～③のカタカナの部分と同じ漢字を用いるものはどれか。次の中からそれぞれ選び、その番号を解答番号 1 にマークせよ。

1	①	カン過	1	カン衝	2	カン波	3	カン案	4	カン守	5	落カン
2	②	ジュン守	1	ジュン法	2	ジュン報	3	ジュン職	4	ジュン環	5	批ジュン
3	③	頻パン	1	ハン侶	2	ハン路	3	ハン忙	4	ハン濫	5	ハン価
問2		A	に入れる故事成語として最も適当なものはどれか。次の中から選び、その番号を解答番号 4 に									

マークせよ。

- 1 烏有うゆうに帰する 2 琴瑟きんじつ相和する 3 周知徹底する 4 一瀉千里いつしゃを走る 5 人口かいしやに膾炙かいしやする

問3 (a)～(e)に入れる語句の組み合わせとして、最も適当なものはどれか。次の中から選び、その番号を解答番号 5 にマークせよ。

- | | | | | | |
|---|---|------|---|----------|--|
| 1 | a | いわんや | b | 逆に | |
| 2 | a | ましてや | b | むしろ | |
| 3 | a | もちろん | b | それより | |
| 4 | a | さらに | b | どちらかといえば | |
| 5 | a | まして | b | むろん | |
| | | | c | しかし | |
| | | | c | だが | |
| | | | c | ところが | |
| | | | c | ところで | |
| | | | d | すなわち | |
| | | | d | つまり | |
| | | | d | いわば | |
| | | | d | 要するに | |
| | | | e | しかも | |
| | | | e | そして | |
| | | | e | そのうえ | |
| | | | e | さらに | |

問4 傍線⑦「多くの人びとの反発を招いた」とあるが、それはなぜか。次の中から最も適当なものを選び、その番号を解答番号にマークせよ。

- 1 アーレントは歴史上類例を見ない巨悪が、アイヒマンのような凡庸な役人によってなされたことを問題とし、そこに普遍性を見ようとしたが、アイヒマンのなした悪そのものを凡庸なものともみなしたように人びとは理解したから。
- 2 ユダヤ人問題の「最終解決」を積極的に立案・遂行した有能な官僚のアイヒマンの犯罪を、アーレントは小さな役人による凡庸な悪だと見たが、それがアイヒマンの罪を覆い隠し、免罪することにつながると人びとは理解したから。
- 3 アイヒマンは反ユダヤ主義イデオロギーにもとづくユダヤ人絶滅という前代未聞の目標を固い信念を持って遂行していった人物なのに、ごく平凡な人間がなした職務遂行上の巨悪でしかないというようにアーレントが片付けたから。
- 4 アーレントはアイヒマンの凡庸さを完全な思考欠如に見出し、事務的に巨悪が行われたことを歴史的事実としようとしたのに対して、そのことがアイヒマンを弁護し、免罪することに他ならないというように人びとは決めつけたから。
- 5 〈悪の凡庸さ〉にこめたアーレントの真意は、ごく平凡な人間が罪悪感もなく巨悪に加担することへの警鐘を鳴らすところにあつたが、アイヒマンの冷酷非情な怪物性にこそ原因を求めるべきだというように人びとは理解したから。

問5 傍線⑧「彼女の説明に対しては、ホロコースト研究者の評価は一樣に厳しい」とあるが、アーレントに批判的なホロコースト研究者のアイヒマン評として当てはまらないものはどれか。次の中から一つを選び、その番号を解答番号にマークせよ。

- 1 アイヒマンは「冷酷非情な怪物」でも、大量殺戮に快楽を覚える「倒錯したサディスト」でもなかった。
- 2 アイヒマンは上からの命令の忠実な実行者だっただけでなく、主体的に判断し創造的に実行する役人であった。
- 3 アイヒマンは殺戮の現場に赴くこともせず、机に向かったままで一つの民族を絶滅させた〈机上の犯罪者〉であった。
- 4 アイヒマンは〈行政的犯罪〉者の一人ではあるが、彼の歴史的個性、主観的意図が果たした主導的役割は重大であった。
- 5 アイヒマンは反ユダヤ主義イデオロギーの信奉者であり、絶滅政策を進めることを自らの使命と考え、それを主導した。

問6 傍線㉔「アーレントとホロコースト研究者の間の見解の対立」とあるが、具体的にはどのような「対立」だと筆者はとらえているか。次の中から最も適当なものを選び、その番号を解答番号 8 にマークせよ。

1 アーレントはごく平凡な人間が職務の遂行を通じて巨大な悪に加担することを〈悪の凡庸さ〉という言葉で表現し、アイヒマンの免罪に加担したが、ホロコースト研究者たちはアイヒマンの非凡さと有能さを証明し、彼を断罪する立場で対立した。

2 アーレントは〈行政的犯罪〉という概念を打ち出すことで、アイヒマンの犯罪の普遍性を強調したが、ホロコースト研究者たちは絶滅政策におけるアイヒマンの冷酷非情性と彼を突き動かした反ユダヤ主義イデオロギーの重要性を強調して反論した。

3 アーレントはアイヒマンのような凡庸な役人が、巨大な悪の加担者になってしまう危険性をミルグラム実験で証明し、〈行政的犯罪〉の普遍性を強調したが、ホロコースト研究者はアイヒマンが発揮した創造的なイニシアティブを強調して対立した。

4 アーレントとホロコースト研究者の対立は、アイヒマンの〈行政的犯罪〉に普遍性を見る政治学の立場のアーレントと、ナチの世界観やイデオロギーを重視する歴史学研究者の方向性の違いを反映したものであって、本質的な対立だとは到底いえない。

5 アーレントは〈悪の凡庸さ〉という概念で、アイヒマンの犯罪の場合によっては特殊な人間でなくても犯しうるという普遍性を認めたのに対し、ホロコースト研究者はアイヒマン個人の主体的な役割、その特異な資質をより大きく問題視する見解に立った。

問7

B

E

に入れる語句の組み合わせとして最も適当なものほどれか。次の中から選び、その番号を解答番号にマークせよ。

9

- | | | | | | | | |
|-----|-----|---|-----|---|----|---|---------|
| 1 B | 意図派 | C | 機能派 | D | 意図 | E | 一般化・普遍化 |
| 2 B | 機能派 | C | 意図派 | D | 機能 | E | 一般化・普遍化 |
| 3 B | 機能派 | C | 意図派 | D | 意図 | E | 一般化・普遍化 |
| 4 B | 意図派 | C | 機能派 | D | 機能 | E | 特殊化・分業化 |
| 5 B | 機能派 | C | 意図派 | D | 機能 | E | 特殊化・分業化 |

問8 傍線⑤「机上の犯罪者」の概念」に当てはまらないものはどれか。次の中から一つ選び、その番号を解答番号にマークせよ。

10

- 1 〈机上の犯罪者〉とは、〈行政的犯罪〉の問題を解明するためにヒルバーグによって新たに提唱され、それ以降のホロコースト研究を大きく進展させる要素となった概念である。
- 2 〈机上の犯罪者〉とは、〈悪の凡庸さ〉とも関わるもので、大量殺戮が官僚機構内の権限で職務的・事務的に遂行される〈行政的犯罪〉の問題を考察する必要からも注目されてきた概念である。
- 3 〈机上の犯罪者〉とは、一九六〇年代のホロコーストの裁判をめぐる論争のなかから登場した概念で、官僚たちが自らは直接手を汚すことなく、デスクワークのみで大量殺戮を行ったとされる。
- 4 〈机上の犯罪者〉の概念の一つの特徴は、現場への関与はいついせよ、あくまで上司の命令に従っただけだとする責任の全てを政治の中枢に押しつける「上への責任転嫁」にあったといわれる。
- 5 〈机上の犯罪者〉の概念の特徴の一つは、殺戮から目を背け自らは淡々と事務作業に従事し、中央から指示を出しただけで、不快な仕事は全て現場に押しつけるという「下への責任転嫁」にあったとされる。

問9

F

に入れる表現として最も適当なものはどれか。次の中から選びその番号を解答番号

11

にマーク

せよ。

- 1 現場との乖離かいり 2 現場との連携 3 現場への委任 4 現場への不介入 5 現場からの距離

問10

傍線①「近代の高度に分業化・専門化された行政機構の働きにホロコーストの原因を見出す」とあるが、それはどういうことか。次の中から最も適当なものを選び、その番号を解答番号

12

にマークせよ。

- 1 近代の高度に専門化された行政機構では、高級官僚たちがそれぞれ統治する各分野の役割分担が確立しているため、最終的な責任を誰もとらないという無責任体制がホロコーストを生み出す原因となったということ。
- 2 近代の高度に専門化された行政機構では、分業体制が確立しているため誰も全体を見通すことができず、ただ上からの命令を盲目的に実行するシステムができてしまい、ホロコーストを生むことになったということ。
- 3 近代の高度に専門化された行政機構では、一人ひとりの仕事が断片化・細分化されることで、官僚たちの良心の呵責を軽減させるとともに、上司の命令に従っただけだという自己正当化がホロコーストを容易にさせたということ。
- 4 近代の高度に専門化された行政機構では、殺戮の役割分担が確立しているため全体の関連を見通すことができず、そのため個々人が巨悪への加担を自覚できないまま前代未聞のホロコーストの暴走を許すこととなったということ。
- 5 近代の高度に専門化された行政機構では、分業体制が確立しており、各分野で仕事は相互に関連性を失ったまま進められるため、巨悪の自覚もないまま大量殺戮に加担していくというシステムがホロコーストを導いたということ。

問11 傍線㉠「ヒルバーグ自身の説明に後の研究につながるような視点が提示されている」とあるが、それはどういうことか。

次の中から最も適当なものを選び、その番号を解答番号 13 にマークせよ。

1 「机に向かったまま、一つの民族全体を絶滅させた」と言われる〈机上の犯罪者〉たちの現場への具体的な関与の実態や絶滅政策全体に関わる企画・立案、および実行における主導的役割などの実態解明につながる視点が、ヒルバーグの説明の中に示されていたということ。

2 殺戮現場から遠く離れた清潔な事務所で計画を立案し、電話で指示するだけで「机に向かったまま、一つの民族全体を絶滅させた」と言われる〈机上の犯罪者〉たちのさらなる実態解明のために、決定的に重要な役割をヒルバーグの提示した視点が果たすことになったということ。

3 絶滅政策の推進者たちは〈机上の犯罪者〉ともいわれ、上からの命令に機械的に従っただけではなく、それを超えた決定を行う裁量を有していたが、責任を逃れるために殺戮現場に直接関わることを避けたという姑息こそくな実態の解明につながる視点を提示したのはヒルバーグであったということ。

4 「机に向かったまま、一つの民族全体を絶滅させた」と言われる絶滅政策を、淡々とこなした殺人エリートたちは、一方で上からの命令に深い嫌悪感を抱き、職務に葛藤する普通の人間でもあったのだという後の研究で明らかになる実態解明につながる視点をヒルバーグは先取りしていたということ。

5 〈机上の犯罪者〉とも称される国家保安本部のエリートたちは、中央官庁からの指示だけで自らはいっさい手を下さずことなく現場の人間に非道な犯罪を遂行させ、自らは上と下への責任転嫁で保身を図ったという実態の解明につながる視点が、ヒルバーグの説明のなかですでに示されていたということ。

問12

本文の内容に合致するものはどれか。次の中から最も適当なものを選び、その番号を解答番号 14 にマークせよ。

1 アーレントが提起した〈悪の凡庸さ〉の概念は、それまで信じられてきた「冷酷非情な怪物」としてのアイヒマン像を一変させるとともに、条件次第ではどんな人間でもいつでもどこでもアイヒマンになり得るといふ普遍性を提示し、その後のホロコースト研究を転換する影響を与えた。

2 〈机上の犯罪者〉の特徴の一つは、「歯車としての役割」であるが、その「歯車」たちの巨大組織がナチの野蛮なイデオロギーを実現可能にするとともに、政治上層部の意思決定を超えて非人格的なマシーンとして機能することによって、次第に「前代未聞の犯罪」にいたる要因ともなった。

3 普遍性を偏重する〈悪の凡庸さ〉に対抗してヒルバークは〈机上の犯罪者〉の概念を提唱し、アイヒマンをはじめ絶滅政策の推進者たちが単なる行政執行者ではなく、全体を見渡す政策の企画者であり、現場に赴いて積極的に指示をする指揮官としての役割も果たしていたことを実証した。

4 絶滅政策を担った〈机上の犯罪者〉たちのほとんどは、現場から遠く離れた中央から指示を出すだけで自らはいっさい殺戮に関与することはなかったが、上からの命令に嫌悪感をいだきつつも従わざるをえなかったという姿には、アーレントの〈悪の凡庸さ〉とも深く通ずるものがあった。

5 ヒルバークは「彼らは机に向かったまま、一つの民族全体を絶滅させた」と〈机上の犯罪者〉を定義したが、後年の研究によって、彼らは決してただ事務作業だけに専従していたのでも、上からの命令を機械的に実行していたのでもなく、任務を主体的創造的に遂行していたことが明らかになった。